### information

### 発達が気に さんの相談室を開設 ます なるお子

ます。相談内容は秘密を厳守します。 を伺いますのでご相談ください。 いる方で不安や悩みをお持ちの方 族の方や、療育の仕事に携わって や教育に悩んでいませんか。ご家 に佐織特別支援学校の職員がお話 発達が気になるお子さんの育児 次のとおり無料面接相談を開催し

### 催日

※予約の電話の時に日時を決めます 毎週水曜 4月22日(水)~令和3年3月10 (水)の 午後3時30分~

# 愛知県立佐織特別支援学校

予約開始日 4月15日(水)

## 予約受付時間

午前10時~午後5時

※事前に電話でご予約ください。 (土曜・日曜および祝日を除く)

## 予約・問合せ先

愛知県立佐織特別支援学校 育支援部 はあと相談係 教

37 - 2061

う調査が「家屋評価」です。

税されます。この課税のために行

どの書類を確認させていただいた

この調査は、契約書や平面

図な

## 4月の納税等

保 固定資産税/前期・第1 期 料/4月分

ください。 納付は便利な口座振替をご利用 納期限内の納付にご協力ください。

## 一定資産税について

土地、 納める税金です。 その固定資産の所在する市町村に の価格をもとに算定された税額を を所有している方がその固定資産 総称して「固定資産」といいます。) 固定資産税は、毎年1月1日に 家屋、償却資産(これらを

ます。 サービスを提供する市町村の財政 役割を果たしています。 を支える基幹税目として、 納め忘れのないようにお願 固定資産税は、 基礎的な行 重要な 政

# 冢屋評価にご協力ください

その部分について固定資産税が課 家屋を新築、 増築された場合、

限 /4月30日(木) 期 うえで、実際に建物の外部・内部 定する重要な調査となりますので の使用資材等を調査します。

課税の基礎となる「評価額」を算

伺います。 いただければ日程を調整し調査に ますが、留守が多い方は、ご連絡 ご協力をお願いします。 順次、この家屋評価を行って

## 家屋を取り壊された場合

屋滅失届」を早急に提出してくだ 家屋を取り壊された場合、「家

記の手続きをされた場合は提出 れますのでご注意ください。 提出がないと、そのまま課税さ ただし、法務局において滅失登

## 問合せ先 総務部税務課

要です。

## 縦覧帳簿の縦覧について土地・家屋価格等

期 (土曜・日曜および祝日を除く)

**場所** 総務部税務課午前8時30分~午後5時**間** 

# 確定申告期間延長について

まで延長となりました。 贈与税および個人事業者の消費税 の申告・納付期限が4月16日(木) 大防止の観点から、 新型コロナウィルス感染症の拡 申告・相談窓口は津島税務署で 申告所得税、

開設時間

行っております。

※飛島村役場では申告・相談窓口 ※受付終了時刻 を開設しておりません。 午前9時~午後5時 (土曜・日曜および祝日を除く) 午後4時

### 問合せ先

- 総務部税務課
- 津島税務署
- 26 2161

